

(案)

# 第4期 笠岡市教育振興基本計画

共に未来を拓く、  
『たい』のあふれる教育

令和8年4月

笠岡市教育委員会



## 目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
1 基本理念	3
2 施策展開の考え方	3
3 施策体系	4
第3章 基本方針を実現するための施策	5
1 自立と共生を目指した「たい！」のあふれる学校教育	5
2 多様な生き方の尊重と居場所づくり	10
3 文化・芸術の振興と探究	13
4 生涯学習環境の整備	16
5 楽しさや喜びにつながるスポーツ等の推進	18
第4章 計画の実現に向けて	21
1 計画の推進	21
2 指標	22

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

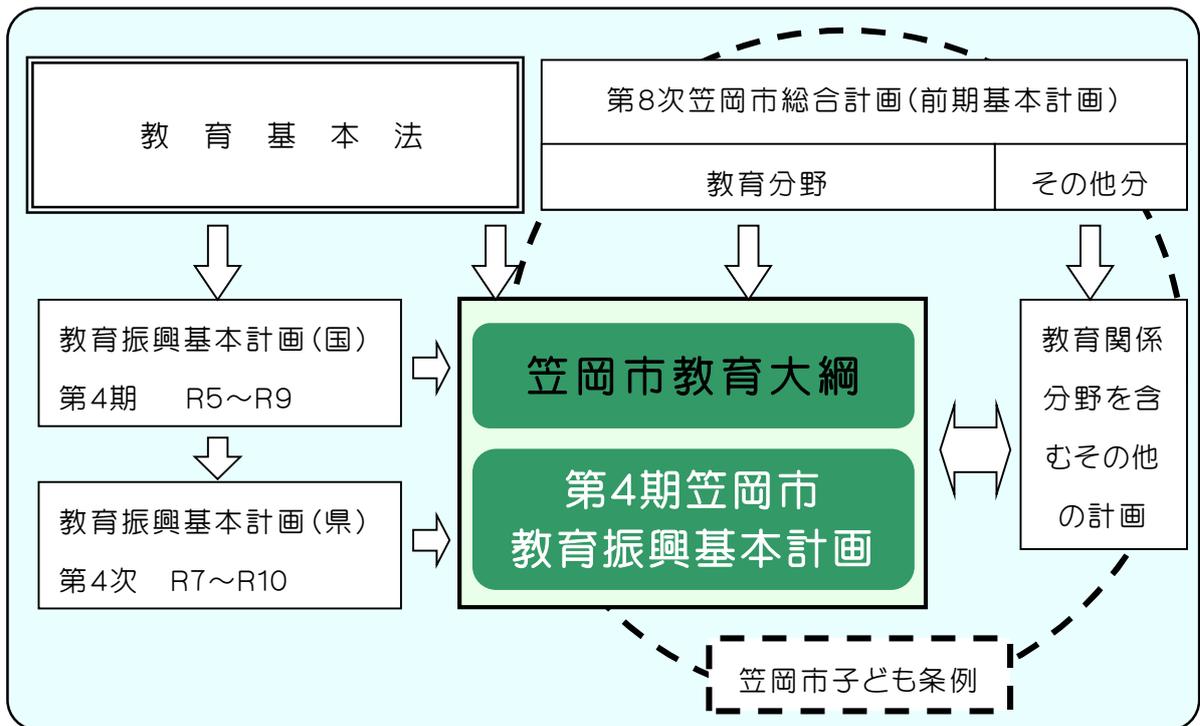
AIの進歩やグローバル化の進展等により、急激に変化し予測困難な社会が到来しており、こうした時代に対応していくためには、自ら考え判断し、他者と協力しながら課題解決に参画する、未来を創造していく力の育成が必要となります。

このような時代背景を踏まえ、笠岡市教育委員会では、国において進められている、すべての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと、協働的な学びを実現する「令和の日本型学校教育」や国及び岡山県の教育振興基本計画等を参考に、この度「第4期笠岡市教育振興基本計画」を第3期計画の期間終了を受け、新たに策定いたしました。

「第4期笠岡市教育振興基本計画」は、本市の上位計画である「第8次笠岡市総合計画前期計画」との整合を図りながら、社会情勢を踏まえ、これまでの教育の成果と課題を整理し、教育行政を計画的・体系的に推進するために、「共に未来を拓く、『たい』のあふれる教育」を基本理念として定めた「笠岡市教育大綱」に基づいて策定しており、今後の社会環境の変化や新たな教育課題に対して実効的に対応して行くとともに、次代を先取りした『たい』のあふれる魅力的な教育施策を積極展開していきます。

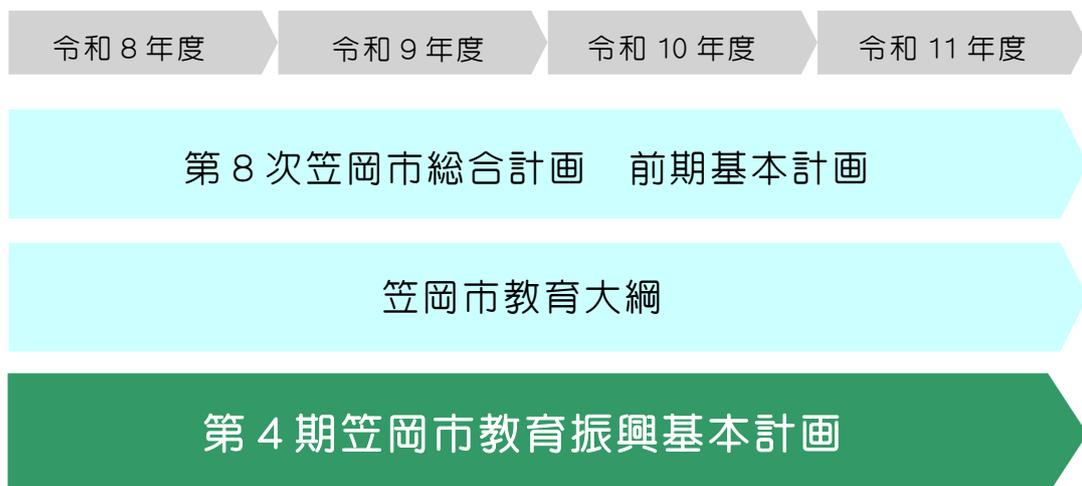
## 2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市における教育振興基本計画として位置付けるもので、総合計画を上位計画とし、教育分野における個別の計画との整合を図りながら、教育大綱の基本理念を実現するために必要な施策等を明らかにするものです。



## 3 計画期間

本計画の期間は、第8次笠岡市総合計画前期基本計画及び笠岡市教育大綱の期間と整合を図るため、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。



## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 笠岡市教育大綱「基本理念」

#### 共に未来を拓く、『たい』のあふれる教育

AIやグローバル化の進展等、急激に変化し予測が困難な社会に対応していくためには、自ら考え判断し、他者と協力しながら課題解決に参画する、未来を創造していく力が必要です。

こうした力を育むために、学びの原動力となる「知りたい」「解決したい」「挑戦したい」といった『たい（探究心）』のあふれる教育を展開し、学校教育・生涯学習・スポーツを通して、子どもも大人も「笠岡で学んでよかった」「笠岡でもっと学びたい」と思えるような、未来に誇りと期待のもてる教育を推進します。



### 2 施策展開の考え方

第8次笠岡市総合計画には、基本方針の一つに「こどもを守り、人を育む」が位置づけられています。これをもとに、教育振興基本計画では、教育施策基本方針として「自立と共生を目指した『たい』のあふれる学校教育」「多様な生き方の尊重と居場所づくり」「文化・芸術の振興と探究」「生涯学習環境の整備」「楽しさや喜びにつながるスポーツ等の推進」の5つを掲げています。

施策の実施に当たっては、複雑化する教育課題に対して組織横断で複合的・実効的に取組を進めるとともに、時代を先取りした魅力ある施策を積極的に展開していきます。

### 3 施策体系

基本理念	基本方針	基本施策
共に未来を拓く、『たい』のあふれる教育	自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育	自分で考え、自分で判断し、他者と協働しながら課題解決する力の育成 地域の課題解決等に児童生徒が参画する地域探究学習の推進 将来を見据え、持続可能な教育体制や環境の整備
	多様な生き方の尊重と居場所づくり	人権問題を自らの課題として捉え、解決しようとする態度の育成 総合教育相談支援センターを中心とした「笠岡市長期欠席・不登校総合対策」の推進 特別な支援を必要とする児童生徒の社会的自立を目指した、専門的な指導・支援等、特別支援教育の充実
	文化・芸術の振興と探究	文化財の適切な保存と効果的な活用 文化・芸術活動の振興と交流 美術館を通じた芸術文化に触れる取組の充実 カブトガニの保護・研究及び研究者ネットワークの形成と推進
	生涯学習環境の整備	学習機会の提供と環境づくり 地域とともに進める学校における地域探究学習の推進 読書活動の推進
	楽しさや喜びにつながるスポーツ等の推進	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進 スポーツレベルの向上を目指した競技スポーツの推進 部活動の地域展開（笠岡方式）の推進

## 第3章 基本方針を実現するための施策

### 基本方針1 自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育

#### 【現状と課題・対応の方向性】

これからの子どもたちが直面する社会は、AIの進歩やグローバル化の急速な進展、環境問題など、予測困難な課題が山積する時代が到来しており、少子化に伴う児童生徒数の減少や家庭・地域の教育力の低下といった、子どもを取り巻く環境の大きな変化も進行しています。このような複雑で変化の激しい社会の中で子どもたちが力強く生き抜いていくためには、自分で考え判断する力や、変化に柔軟に対応しながら、他者と協働して課題を解決する力がますます重要となっています。こうした力を育成していくためには、各教科で学んだことを実生活や探究的な学びの中で使いこなせるようにしていくことが重要です。また、取組を効果的に進めていくためには、ベースとなる落ち着いた学習環境づくりや基本的な生活習慣の確立等の取組も大切です。

これらに加え笠岡市では、これまで義務教育9年間を見通した一貫した指導や支援により、子どもの「学び」や「育ち」の連続性を保証する小中一貫教育を推進してきましたが、少子化が進む中で、学校や学級の規模が縮小し、教育の質の確保が課題となる地域もある中で、笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画を踏まえた、より効果的な小中一貫教育の打ち出しが必要となっています。

こうした様々な観点を踏まえた施策を力強く展開するなかで、子どもたちが自己の夢の実現に向け、一人の自立した人間として努力しながら積極的に様々なことに挑戦し、他者と協働しながら自信をもって生きていくことができるよう、将来を見据えた持続可能な教育体制や環境の整備のもとに、義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育活動を行い、指導の一貫性を確保しながら「自立と共生を目指した『たい』のあふれる学校教育」を推進していきます。

#### ◆基本施策1 自分で考え、自分で判断し、他者と協働しながら課題解決する力の育成

##### (1) 確かな学力を身につけ、各教科で学んだことを使いこなす力を育成し、新しい時代に求められる子どもの資質能力を育成

基礎基本の確実な習得とともに、既習事項等を使いこなす課題を主体的・意欲的に解決していく力や、目標を設定し計画的・自律的に学習する力を育成します。また、学習した力を実生活や実社会における課題解決や地域探究学習等に活かすことで、新しい時代に求められる子どもの資質・能力を育成します。そのために、日々の授業や単元のまとめ等における授業設計を工夫するなど、

子どもたちの「学んだことを使いこなす力」を育む取組を推進していきます。

こうした様々な教育課題の解決のため、笠岡市教育研修所研修部会や学校における研修の充実を図るなど、実践的な研修を推進し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

**【主な取組】**

- 学んだことを使いこなす力の育成方法の工夫
- 一人一台端末等，ICT機器の利点を最大限に活用した教育活動の展開
- グローバル社会に対応できる実効性のある外国語教育の充実
- 児童会・生徒会活動等を活かしたリーダーの育成と主体的に行動できる集団の育成
- 新しい時代に求められる教職員の指導力の向上

**(2) 落ち着いた学習環境づくりや，子ども一人ひとりの多面的な理解に基づく適切な指導・支援等，多層的な生徒指導体制の整備**

子どもたちが落ち着いて学習に取り組める学習環境づくりを進めるとともに，複雑な背景も含め多面的な児童生徒理解のもとに実効性のある指導・支援を展開します。

生徒指導については，問題の早期把握と対応を重視し，すべての子どもに対する予防的活動，いじめ等の問題行動やトラブルの積極的認知と指導・対応，専門家や関係機関と連携したチーム支援等の取組を段階的かつ包括的に展開します。

**【主な取組】**

- 教育活動のベースとなる落ち着いた学習環境づくりの積極展開
- 関係機関と連携した非行防止教室の実施等，規範意識向上や青少年健全育成に係る取組の充実
- 初期のいじめ等の問題行動やトラブルの積極的認知と指導・対応
- インターネット上のいじめやトラブル等への積極的対応
- SC，SSW等の専門家や警察，児童相談所，医療機関等の関係機関との連携によるチーム支援

**(3) 基本的な生活習慣の確立を目指した健康教育の充実と食育の推進**

学校を中心に家庭の協力も得ながら子どもの心身の健康を保持・増進していく取組を推進し，基本的な生活習慣の確立を目指します。子どもたちが生涯を通じて健康な生活を送り『たい』という意識を高め，生活習慣の向上に自分事

として取り組むことができるよう笠岡市教育研修所養護部会等と連携し、就学前から中学校までの発達段階や校種間のつながりを大切にしながら包括的な健康教育の充実を図ります。

学校給食では、安全・安心を最優先に衛生管理の徹底に努め、栄養教諭と連携して食に関する指導の充実を図り、望ましい食習慣の確立に取り組めます。

さらに、健康教育や食育の取組が実効的に進むよう、PTA連合会等とも連携した家庭への啓発活動も積極的に進めていきます。

**【主な取組】**

- 基本的な生活習慣の確立を目指した健康教育の充実と食育の推進
- 生活習慣の実態等を踏まえたメディアコントロール等の取組の推進
- 栄養教諭と担任・養護教諭との連携による食育の計画的な推進
- 心身の成長に必要な栄養を理解し摂取できる給食献立の充実
- 食物アレルギーへの対応の充実
- 地産地消食材の積極的な活用と情報提供
- PTA連合会等と連携した健康教育や食育の家庭への啓発活動の推進

**◆基本施策2 地域の課題解決等に児童生徒が参画する地域探究学習の推進**

笠岡の豊かな自然や歴史、文化を活かし、地域等を学びのフィールドとした地域探究学習を展開し、ふるさとへの愛着と誇りを醸成するとともに、キャリア教育を推進し、将来の夢や目標をもち努力しようとする子どもたちを育成します。

地域探究学習の展開に当たっては単なる調べ学習にとどまることなく、各教科の学びを通じて身に付けた力を使いこなしながら、地域の特色づくりや課題解決をしていく取組に、子どもたちが直接参画していくことを重視します。活動を通じて人々の思いや願い、多様な考え方に触れる中で、地域への愛着を深めるとともに、自身の生き方についても考えるきっかけとするなど、キャリア教育の推進にもつなげていきます。また、地域探究学習を進めていく中で、必要となる力を各教科の指導にもフィードバックするなど各教科の学びと地域探究学習の学びを往還させることにより、学びを進化させていきます。

こうした取組を推進していくため学校運営協議会の取組を充実させ、学校と地域が目標を共有し、教育活動の一貫性をもつことで、教育効果の向上を図ります。また、地域の中の学校、地域住民の一員である子どもたちという視点を持ち、地域住民の協力を得ながら、地域の実情にあった実践的な安全・防災教育を行い、子どもたちの「自助」「共助」の防災意識を高めます。

【主な取組】

- 「たい」のあふれる地域探究学習の積極的な展開
- 地域探究学習をきっかけとしたキャリア教育の推進
- 各教科の学びと地域探究学習の学びを往還させる取組の推進
- 学校運営協議会及び地域学校協働活動の推進
- 災害等から命を守る，安全・防災教育の積極的な展開

◆基本施策3 将来を見据え，持続可能な教育体制や環境の整備

教育を取り巻く環境が複雑化・多様化していく中，社会変化に対応したより高度な教育を推進するため，従来の考え方にとらわれることなく，教育体制や環境の改善・改革を積極的に推進していきます。

(1) 施設分離型による小中一貫教育の推進等教育体制の整備

教育体制については，将来を見据え，これまでの学校教育における常識や文化を大きく転換し，新たな発想も含めた教育を展開していきます。

小中一貫教育については，学校規模適正化計画で小学校と中学校の基本方針が異なっていることから施設分離型を基本に推進します。施設分離型であっても，義務教育課程9年間を見通した小中一貫教育カリキュラムを実施することにより，系統的に教育活動を展開することができ，長期欠席・不登校の減少等，取組の成果が出てきています。また，小学校期6年，中学校期3年を基本とすることで小学校期のリーダー育成や中学校進学時の意識の切り替え等，施設分離型ならではの効果も期待できます。さらに，就学前施設との円滑な接続に留意するとともに，小中学校で身に付けた力をその後の進路においても具体的に活かすことができるよう，高等学校等とも密接に連携していきます。

また，小学校チーム担任制や教育DX等の新たな取組を積極展開することで，教育効果を高めるとともに効率的な教育指導や校務運営により教職員の働き方改革にもつながるよう取組を推進していきます。

【主な取組】

- 学校規模適正化計画の実施
- 施設分離型による小中一貫教育推進計画の実施
- 就学前教育と小学校教育の連携・なめらかな接続
- 地元高等学校等と連携した地域探究学習の進化
- 組織的対応や指導・対応力の向上を目指した「小学校チーム担任制」の展開
- 教育DXの推進
- 教職員の働き方改革の推進

## (2) 安全かつ快適で持続可能な教育環境の整備

教育環境については、すべての児童生徒が安全かつ快適に学べる環境を確保するとともに、学校施設の長寿命化・老朽化対策など、持続可能な教育環境に対応できるよう柔軟性・多様性をもちながら、施設整備を計画的に進めます。また、学校規模適正化計画に基づき計画的に統廃合を推進するため施設改修や新設校の建設に着手します。

【主な取組】

- バリアフリー化の推進
- 柔軟で多様な学びが実現できる教育環境の整備
- 校舎屋上防水等による計画的・年次的な老朽化対策の推進
- 屋内運動場への空調設備設置の推進
- 統廃合に伴う教育環境の整備・スクールバス等通学手段の整備・通学路の安全確保
- 安全な施設環境の確保

## 基本方針2 多様な生き方の尊重と居場所づくり

### 【現状と課題・対応の方向性】

社会の急激な変動とともに、価値観が多様化している今日において、一人ひとりの「違い」を尊重し、様々な人々と協働して、すべての人が自分らしく幸せに生きることができる社会を創出していくことが求められています。様々な人権問題を自らの課題として捉え、主体的に解決しようとする態度を養うため、教育活動全体を通じて、計画的・継続的に人権教育に取り組めます。

学校教育においては、いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に努め、子どもたち同士の良好な人間関係づくりを推進します。また、発達障害を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、就学前から卒業後までを一貫して支援できるよう関係機関との連携体制を強化します。

一人ひとりの個性や多様性を尊重し、心の居場所づくりを進めることで「自分のよさ」や「可能性」を認識するとともに、あらゆる他者も価値のある存在として尊重する共生社会の実現に向けた教育を推進します。

### ◆基本施策4 人権問題を自らの課題として捉え、解決しようとする態度の育成

すべての人が互いの人権を尊重し、「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現を促進するために、多様性を尊重する人権教育を積極的に推進します。

また、学校においては子どもたちが様々な人権問題を自らの課題とし、主体的に解決に取り組む態度を育成することを目的として、教育活動全体を通じて計画的かつ継続的に人権教育に取り組めます。

あわせて、教職員が一丸となって子どもの人権を尊重し、一人ひとりを大切にされた教育の推進に努めるとともに、いじめの積極的認知と解決を図ります。

#### 【主な取組】

- 道徳教育の充実
- 人権教育の推進
- 笠岡市いじめ問題対策基本方針を踏まえた、いじめ問題対策連絡協議会等の組織的な取組
- 専門家の活用及び学校・家庭・関係機関の連携促進

## ◆基本施策5 総合教育相談支援センターを中心とした「笠岡市長期欠席・不登校総合対策」の推進

総合教育相談支援センターを中心とした「笠岡市長期欠席・不登校総合対策」を推進します。子どもたちの個々の状況に応じた学習支援や生活支援を徹底するなど、一人ひとりの児童生徒が安心して生活できる、長期欠席・不登校を生まない魅力ある学校づくり、学級づくりを推進します。

学級や学校以外の場所での支援を必要とする児童生徒に対しては、居場所を確保するとともに、学校の組織的な対応やスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家の活用、関係機関との連携による支援を積極的に行い、必要に応じてアウトリーチ支援も行うなど、当該児童生徒の状態に応じた支援の充実を図ります。こうした取組を通じて、誰一人取り残さず、すべての子どもが社会的自立に向けた基礎を身に付けられるよう総合的に施策を展開していきます。

### 【主な取組】

- 総合教育相談支援センターを中心とした「笠岡市長期欠席・不登校総合対策」の推進
- 不登校の状態（1～6）に応じた居場所の確保と社会的自立を目指した支援の充実
- スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家や関係機関等と連携したチーム対応の推進
- オンライン等を活用した相談・支援体制の充実

## ◆基本施策6 特別な支援を必要とする児童生徒の社会的自立を目指した、専門的な指導・支援等、特別支援教育の充実

専門的な指導・支援の質を高めるために、教職員の指導力向上や校内支援体制の整備に努めます。また、専門家や関係機関と連携を深め、個々の教育的ニーズに応じた支援体制を強化します。さらに、特別支援教育の観点に基づく授業づくりやICTの効果的な活用を通じて、発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに的確に応じた支援を充実させます。

また、就学前から卒業まで一貫した支援体制を構築するために、関係機関との連携を強化します。就学前施設、小学校、中学校、関係諸機関との連携の中で、適切な教育支援や進路指導を推進し、障害のある児童生徒の教育の充実にも努めます。

【主な取組】

- 特別支援教育の充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実
- 総合教育相談支援センターのカウンセラーや特別支援教育専門指導員等を活用した  
専門的な相談・支援の充実
- 医療や福祉等関係機関と連携した指導の充実

### 基本方針3 文化・芸術の振興と探究

#### 【現状と課題・対応の方向性】

笠岡市には豊かな歴史や文化芸術、自然があり、その保存・活用及び振興に継続的に取り組んでいますが、社会状況の変化により文化財の継承が難しくなる事例が見られることから、その保存や調査、担い手育成などが課題となっています。また、文化活動の参加者が固定化するとともに来場者は減少傾向にあり、子どもから大人までより幅広い世代が参加しやすい環境づくりや多様な発表の場が必要です。

竹喬美術館では、更なる魅力向上と来館促進が期待されています。芸術を通じて感性を育み、知的刺激や心の潤いを得られる学びの場として、さらに工夫を重ねていくことが必要です。

カブトガニ博物館では、カブトガニの調査・保護活動を続けていますが、繁殖力回復には長期的な取組が不可欠であり、市民の理解を深める普及啓発が大きな課題です。

これらの課題に対応するため、「笠岡市歴史文化基本構想」に基づき文化財の保存と活用を進めるとともに、市民団体の連携を促し、幅広い世代が文化活動に参加できる環境を整えます。竹喬美術館では多様な企画を展開し、市民が繰り返し訪れたい芸術の拠点となることを目指します。さらに、カブトガニ博物館では「未来ビジョン」に基づき、調査・保護や普及啓発、情報発信を充実させ、全国に向けてカブトガニの魅力と保護の意義を発信していきます。こうした取組を総合的に推進することで、「文化・芸術を振興し探究するまち」の実現を目指します。

#### ◆基本施策7 文化財の適切な保存と効果的な活用

文化財を総合的に保護・活用するための「笠岡市歴史文化基本構想」に基づき、保護と活用の一体的な取組を進めていきます。

また、市民が歴史文化を学習する機会を提供するとともに、地域への理解や愛着を深め、交流や連携を推進する契機となるような取組を実施します。

##### 【主な取組】

- 文化財の調査及び適切な保存・継承
- 文化財の活用推進及び地域の歴史文化を学ぶ機会の充実
- 文化財の保護・活用体制の整備と人材育成

- 文化財保存・活用の拠点施設に関する将来計画の検討（市立郷土館等）
- 特徴的な歴史文化の情報発信と活用（日本遺産，ユネスコ無形文化遺産等）
- 文化財を題材とする学校教育（地域探究学習）への支援と学習機会の提供

#### ◆基本施策8 文化・芸術活動の振興と交流

世代を問わず多様な文化に関心を持ち，親しみながら活動に参加できる環境を整え，文化・芸術活動の活性化と担い手の育成を推進します。

##### 【主な取組】

- 子どもから大人まで幅広い世代が文化活動に参加しやすい環境づくり
- 市民の文芸創作活動の奨励
- 文化連盟等市民団体同士の連携推進と文化芸術の担い手育成
- 文化向上の拠点施設の整備・活用
- 郷土文学者の顕彰
- 学校教育（地域探究学習）と連携した文化・芸術体験や発表の場の提供

#### ◆基本施策9 美術館を通じた芸術文化に触れる取組の充実

小野竹喬の顕彰という基本理念を主軸に，魅力的で多様な企画展の開催や芸術文化に触れる環境づくりにより，何度でも訪れたい場所へと変革していきます。

##### 【主な取組】

- 小野竹喬の顕彰
- 幅広い世代の知的好奇心を刺激する企画展の開催
- 来館者が見る，知る，体験する機会の充実
- 収蔵作品の充実と収蔵環境の整備
- 美術館の情報発信の充実
- 対話型鑑賞などの学習プログラムを通じた学校教育（地域探究学習）への支援

## ◆基本施策10 カブトガニの保護・研究及びネットワークの形成と推進

カブトガニ博物館のあるべき姿を描く中長期的計画「未来ビジョン」に基づき、カブトガニ繁殖地の保護並びにカブトガニの調査研究及び保護増殖に関する取組を推進し、その成果等を広く公開するなどカブトガニ博物館の存在意義を高めます。あわせて、国内のさまざまな地域におけるカブトガニの生息状況や保護活動にも目を向け、研究者や関係団体との連携を通じて知見を共有・深化させます。

こうした連携を積み重ねることで、未来ビジョンに掲げる「カブトガニ研究・保護ネットワークのホスト」としての役割を担い、全国の取組をつなぎ、発信する拠点となることを目指します。

### 【主な取組】

- 幼生の飼育・放流
- 繁殖地内での産卵・幼生・成体調査
- 研究者、研究団体、大学などとの連携を通じた研究交流及び知見の共有の推進
- 笠岡のカブトガニに関する研究及び保護取組の成果の公開と全国への発信
- 博物館を拠点とした情報発信の充実
- カブトガニや自然環境をテーマとする学校教育（地域探究学習）と連携した学習支援及び研究成果の活用

## 基本方針4 生涯学習環境の整備

### 【現状と課題・対応の方向性】

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、自由に学べる環境づくりを進めてきましたが、学習機会の偏りや情報発信の充実、施設の老朽化や人材確保といった課題への対応が引き続き求められています。また、地域ぐるみで学びを支える地域学校協働活動には一定の成果があるものの、活動の広がりや継続性をどう確保するかが課題です。少子化や教育力の低下、情報化・AIの進展など社会の変化の中で、児童生徒が地域の課題解決に参画する「地域探究学習」の推進が一層重要となっています。読書活動においても、小学生10.5%、中学生20.1%という不読率が見られ、学校・家庭・地域が連携して読書習慣を根付かせていくことが大切です。加えて、今後の読書活動推進の一環として、ICTを活用した誰もが利用しやすい読書環境の提供についても検討していくことが必要です。

こうした課題に対応するため、市民に多様な学習機会を提供し、公民館や図書館等社会教育施設の環境整備・サービス充実を進めます。また、学校運営協議会及び地域学校協働活動の推進を通じて、家庭・地域・学校・行政が連携して教育力を高め、子どもたちの健やかな成長を地域ぐるみで支えます。さらに、年齢や特性にかかわらず、誰もが読書に親しめる環境を整えるとともに、学習・活動成果を市民や団体が発信する機会を創出し、主体的な学習意欲を引き出します。

### ◆基本施策11 学習機会の提供と環境づくり

市民一人ひとりが生涯を通じて多様な学習機会を得られるよう、公民館や図書館等社会教育施設を拠点とした環境を充実させます。これらの社会教育施設の機能を活かしながら、誰もが参加しやすい学習の場を広げ、学びの機会の充実を図ります。あわせて、学校教育と連携・連動しながら家庭教育を支援するとともに、社会教育に取り組む市民や団体との連携を進め、学びの環境を創り出す主体の育成及び協働を推進します。

#### 【主な取組】

- 各種講座など生涯学習機会の充実及び提供
- 公民館・図書館等社会教育施設の活用と連携
- 生涯学習情報の発信・提供
- 学習成果を共有・発信できる機会の提供（生涯学習フェスティバル等）
- 学校教育と連携・連動した家庭教育の支援

- 市民団体・まちづくり協議会など地域団体との協働促進
- 学びの環境を整える人材・団体の育成

### ◆基本施策12 地域とともに進める学校における地域探究学習の推進

生涯学習課と学校教育課が連携し、家庭・地域・学校・行政が一体となって地域ぐるみで子どもたちを支える体制をつくります。特に、地域探究学習の推進を支えるため、地域の教育力を高め、学びを支援する環境を整備します。

#### 【主な取組】

- 地域学校協働活動及び学校運営協議会の推進
- 地域学校協働活動等に関わるボランティアなど人材の育成
- 児童生徒の地域探究学習の成果を地域に発信し、学びを共有する機会の充実

### ◆基本施策13 読書活動の推進

市民が、いつでも、どこでも読書に親しむことができる取組を進めていきます。子どもの読書体験は、生涯にわたる読書習慣の形成を図る大切な機会であるため、子どもの読書活動を推進する取組を実施します。また、読書バリアフリー法に基づき、障がい等の有無にかかわらず、誰もが読書に親しめる環境を整えます。

#### 【主な取組】

- 家庭・地域・学校・行政等との連携による読書活動の推進
- 発達段階に応じた読書への関心の喚起
- ICTを活用した誰もが利用しやすい読書環境の提供
- 市立図書館の機能拡充

## 基本方針5 楽しさや喜びにつながるスポーツ等の推進

### 【現状と課題・対応の方向性】

笠岡市の児童生徒の新体力テストの結果は全国平均を上回っているものの、全国的には低下しています。近年、放課後や休日の生活様式が多様化し、学校以外での運動の機会が不足しているため、就学期におけるスポーツの重要性を正しく認識し、体力の維持・向上に努める必要があります。

生涯スポーツでは、平均寿命が延びる中、健康を維持し生きがいのある生活を送るために、運動を習慣化し健康寿命を延伸することが求められています。そのため、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、地域スポーツの振興と地域コミュニティの醸成を図ります。

部活動については、学校の規模により実施する種目が限られるため、生徒が希望する種目に参画できないことがあります。そのため部活動の地域展開においては国の方針を踏まえつつ、各学校の活動状況や生徒を取り巻く環境等を考慮し、生徒が希望する種目に参画できるよう、笠岡市独自の制度を構築します。

市内のスポーツ施設や競技用機器・設備の一部については、老朽化により使用に支障をきたすおそれがあります。そのため、施設の機能と利便性の向上を図ることで利用者の満足度を高めるために修繕や更新を計画的に行うなど、スポーツを行う環境整備に努めます。

### ◆基本施策14 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

ライフスタイルの変化に伴い、余暇時間の過ごし方も多様化しています。笠岡市市民意識調査によると、週1回以上スポーツをしている人の割合は国の平均より低くなっています。そのため、心身が健康で生きがいを持って生活するためにはスポーツが重要であることを認識し習慣化することが求められます。

そこで、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もがいつでも、どこでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員や笠岡市スポーツ協会等との連携を図り、ニュースポーツなどを推進します。さらに、体力の維持・健康増進による健康寿命の延伸に加え、スポーツを通じて世代間交流や地域コミュニティの活性化に努めます。

また、老朽化したスポーツ施設や機器等については、適正な維持管理により快適にスポーツを行うことができる環境づくりに努めます。

【主な取組】

- 子どもの体力と運動能力の向上
- スポーツの重要性の啓発
- 健康・体力づくりの増進
- 高齢者や障がい者が気軽にできるニュースポーツの推進
- ネットワーク機能の充実
- スポーツ推進委員の活動支援
- 笠岡市スポーツ協会との連携
- 障がい者スポーツの推進
- 障がい者スポーツの指導員育成
- クラブチームの活動支援・育成
- スポーツ情報の発信
- スポーツ施設等の維持管理

◆基本施策15 スポーツレベルの向上を目指した競技スポーツの推進

競技スポーツの推進は、選手が高い目標を持って競技に臨むほか、スポーツに対する市民の関心を高めることが期待できます。そのため、競技環境の整備や指導者の育成、スポーツ協会や地域クラブ等との連携を図り、選手の競技力向上を目指した環境づくりを推進します。

さらに、各種大会に出場する選手を支援し、その活躍を称えるとともに広く市民に周知します。

また、プロチームやトップアスリートの試合を誘致し、子どもや若者が実際に観戦することでスポーツへの関心を高め、競技人口の拡大につなげます。

【主な取組】

- 選手への様々な支援
- 大会出場の激励会の開催
- 指導者の育成
- 大会・強化練習等の開催・誘致
- プレ・ゴールデンエイジ期（5歳から8歳頃）のスポーツ教室
- プロスポーツやトップアスリートの試合等の誘致

## ◆基本施策16 部活動の地域展開（笠岡方式）の推進

部活動は、生徒の体力向上や規律性・協調性などの人格形成に加え、学級や家庭以外で仲間と共に活動する場としても重要な役割を果たしてきました。

部活動の地域展開を進める上においては、これらの役割を維持するとともに、希望するすべての生徒が参画できる持続可能な活動として、推進していく必要があります。

こうしたことを踏まえ、多様な活動の場を提供できるよう、国の方針等を参考にしながら笠岡の状況に即した制度を構築し、円滑な地域展開を推進します。

### 【主な取組】

- 地域部活動推進協議会の運営
- 地域クラブコースの充実
- 放課後クラブコースへの支援
- 指導員の確保・育成

## 第4章 計画の実現に向けて

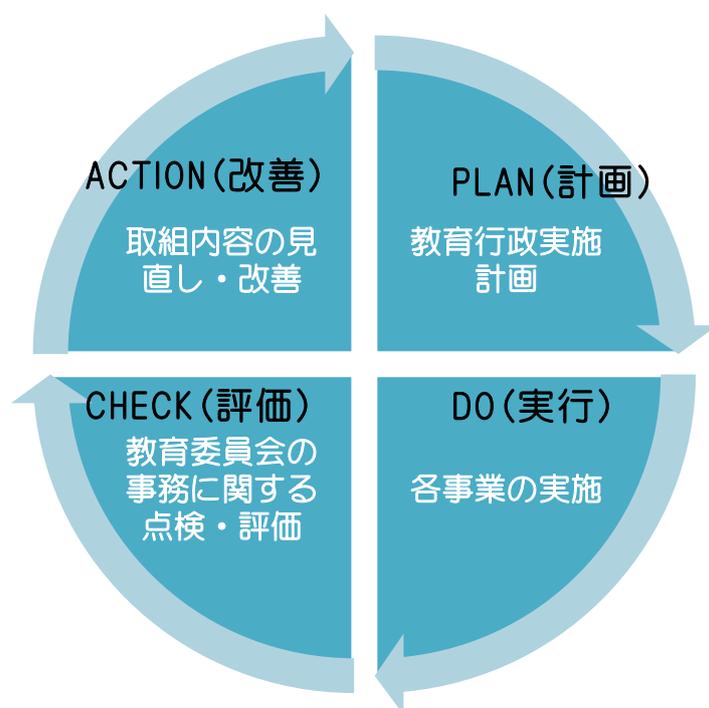
### 1 計画の推進

本計画を推進するためには、教育関係者をはじめ家庭や地域など、教育に携わる全ての人々の理解と協力を得て取り組んでいく必要があります。

そのため、ホームページやあらゆる機会を通じて広く周知し、この計画を共有することで、教育に対する意識を高め社会全体で本計画の円滑な推進を図ります。また、教育に関する施策は、市長部局においても行われていることから、関係部局との連携を深め、より効果的に取組を進めていきます。

さらに、この計画を着実に実行していくためには、各施策の進捗状況について定期的な点検と結果の検証が不可欠であることから、毎年度、教育委員会が実施する「教育行政に関する点検・評価」制度により外部の有識者の知見を活用し、進行管理を行うとともに、その結果を公表します。

今後、本計画の実現に向けて、毎年度「教育行政実施計画」を決定し、PDCAサイクルに基づく見直しを行い、次年度の施策や事業に反映させることとします。



## 2 指標

本計画の推進に当たり、計画の進捗状況の成果を具体的に図るため、次に示すとおり指標を設定しました。

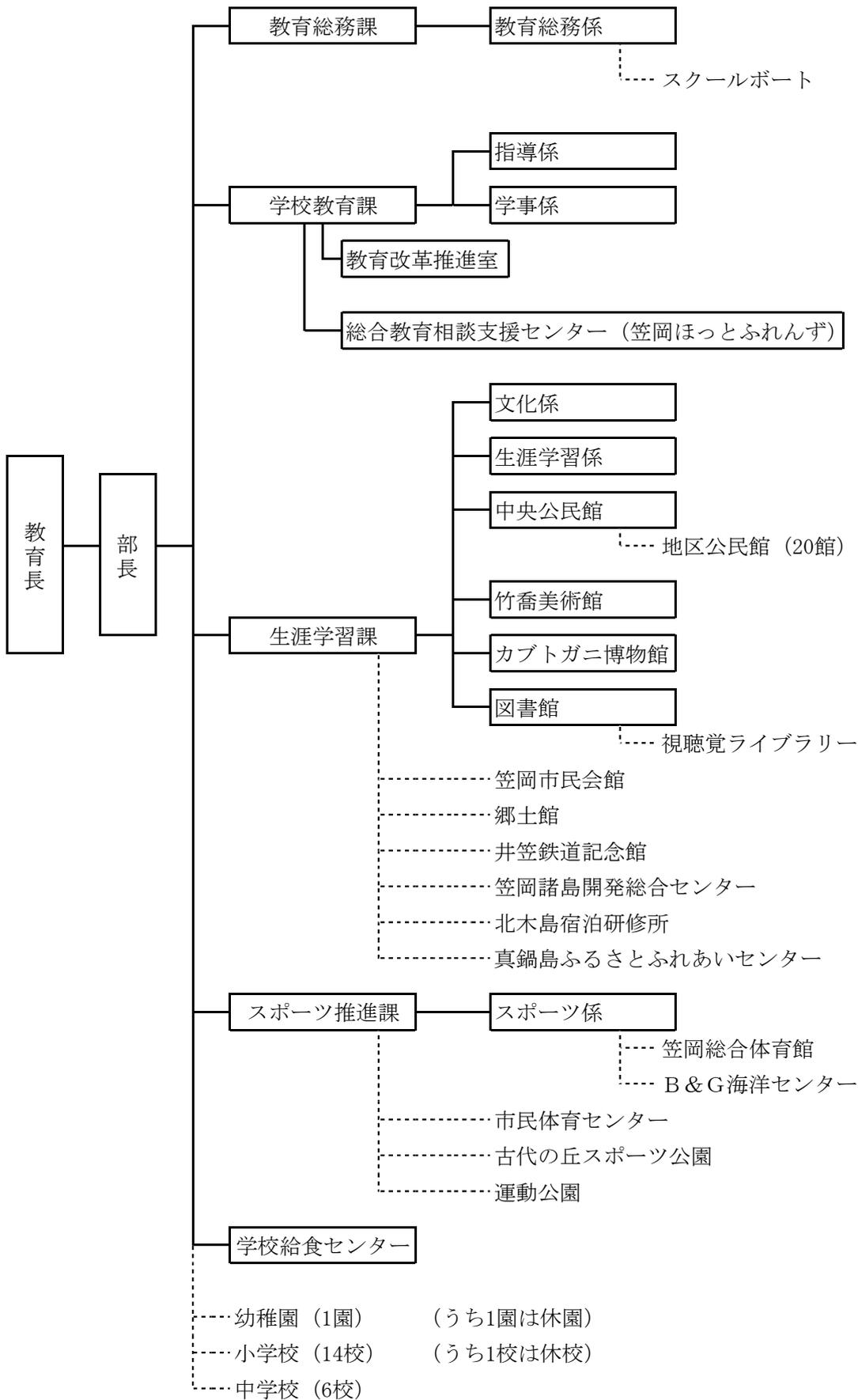
指標は、本計画の上位計画である第8次笠岡市総合計画の評価指標を多く用いています。

評価指標	現状	目標値	説明	8次 ※1	
	R6(2024)年度	R11(2029)年度			
<b>自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育</b>					
「将来の夢や目標を持っていますか」(当てはまると回答した割合)	57.5% (小6) 40.1% (中3)	65.0% (小6) 50.0% (中3)	全国学習状況調査の児童生徒質問紙より		
<b>自分で考え、自分で判断し、他者と協働しながら課題解決する力の育成</b>					
基本 施策 1	「授業では課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいた」児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	24.2% (小6) 32.2% (中3)	30.0% (小6) 40.0% (中3)	全国学習状況調査の児童生徒質問紙より	○
	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	39.1% (小6) 45.5% (中3)	50.0% (小6) 50.0% (中3)	全国学習状況調査の児童生徒質問紙より	○
	小学校全国学力調査国語の全国正答率との差(小6)	-0.8 (R7年)	2.0	小学校全国学力状況調査国語平均正答率のポイント差	○
	小学校全国学力調査算数の全国正答率との差(小6)	-3.0 (R7年)	2.0	小学校全国学力状況調査算数平均正答率のポイント差	○
	中学校全国学力調査国語の全国正答率との差(中3)	-0.3 (R7年)	2.0	中学校全国学力状況調査国語平均正答率のポイント差	○
	中学校全国学力調査数学の全国正答率との差(中3)	-1.3 (R7年)	2.0	中学校全国学力状況調査数学平均正答率のポイント差	○
	<b>地域の課題解決等に児童生徒が参画する地域探究学習の推進</b>				
基本 施策 2	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	35.7% (小6) 32.5% (中3)	50.0% (小6) 50.0% (中3)	全国学習状況調査の児童質問紙より	○
	「授業で学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか」児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	39.1% (小6) 18.9% (中3)	45.0% (小6) 35.0% (中3)	全国学習状況調査の児童生徒質問紙より	

評価指標	現状	目標値	説明	8次	
	R6(2024)年度	R11(2029)年度		※1	
基本施策3	将来を見据え、持続可能な教育体制や環境の整備				
	「中学校で学習する内容が楽しめた」児童生徒の割合(そう思うと回答した割合)	41.9% (小6)	50.0% (小6)	小中一貫教育に関するアンケートより	
	「教科の指導において9年間の系統性を意識した授業づくりを行っている」教職員の割合(そう思うと回答した割合)	21.20%	35.00%	小中一貫教育に関するアンケートより	
	時間外在校等時間の平均時間/月	小学校 33.2時間 中学校 33.0時間	小学校 30.0時間 中学校 30.0時間	ひと月当たりの時間外在校等時間の平均 (年間360時間)	
	スロープ等による段差解消(小中学校) ※休校中を除く	校舎 28.6% 屋内運動場 23.8%	校舎 100% 屋内運動場 100%	笠岡市内小中学校におけるスロープ等の設置状況(内部)	
<b>多様な生き方の尊重と居場所づくり</b>					
基本施策4	人権問題を自らの課題として捉え、解決しようとする態度の育成				
	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」	76.7% (小6) 81.8% (中3)	80.0% (小6) 85.0% (中3)	全国学習状況調査の児童生徒質問紙より	○
基本施策5	総合教育相談支援センターを中心とした「笠岡市長期欠席・不登校総合対策」の推進				
	1000人当たり不登校児童数(小学校)	13人	8人	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	○
	1000人当たり不登校生徒数(中学校)	44人	30人	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	○
基本施策6	特別な支援を必要とする児童生徒の社会的自立を目指した、専門的な指導・支援等、特別支援教育の充実				
	「自分にはよいところがあると思いますか」児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	44.1% (小6) 40.4% (中3)	47.0% (小6) 43.0% (中3)	全国学習状況調査の児童生徒質問紙より	○
<b>文化・芸術の振興と探究</b>					
文化・芸術・自然探究事業参加者数	9,082人/年	9,100人/年	文化・芸術・自然に関する各種講座・イベント及び探求事業の参加者数の合計	○	
基本施策7	文化財の適切な保存と効果的な活用				
	文化財保護件数	40件/年	40件/年	文化財を調査・保護した件数	○
基本施策8	芸術・文化活動の振興と交流				
	文化イベント総参加者数	4,100人/年	4,300人/年	文化祭等の文化振興事業参加者数の合計	○

評価指標	現状	目標値	説明	8次	
	R6(2024)年度	R11(2029)年度		※1	
基本施策 9	美術館を通じた芸術文化に触れる取組の充実				
	竹喬美術館特別展における満足度	89%	90%	芸術を体験し充足した人の割合	○
基本施策 10	カプトガニの保護及び研究者ネットワークの構築				
	カプトガニの調査および保護に関わる延べ人数	730人/年	750人/年	カプトガニの調査・保護・啓発活動に主体的に関わった人数	○
生涯学習環境の整備					
生涯学習活動参加者延べ人数		141,036人/年	141,100人/年	公民館講座及びまちづくり出前講座の受講者数, 生涯学習フェスティバル参加者数及び図書館貸出者数の合計	○
基本施策 11	学習機会の提供と環境づくり				
	生涯学習講座受講者満足度	-	60%	公民館講座及びまちづくり出前講座の受講者の満足度	○
基本施策 12	地域とともに進める探究学習				
	地域学校協働活動事業等で児童生徒1人あたりに関わる地域ボランティア人数	10.2人	10.6人	地域学校協働活動事業等で児童生徒1人あたりに関わる地域ボランティア人数	○
基本施策 13	読書活動の推進				
	図書館の貸出者数	54,781人/年	55,300人/年	本を借りた延べ人数	○
	子どもの不読率	小学生 10.5% 中学生 20.1%	小学生 5.0% 中学生 10.0%	1か月の間に1冊も本を読まない児童生徒の割合	
楽しさや喜びにつながるスポーツ等の推進					
各種スポーツ大会・教室の参加者数（市民スポーツ大会・教室）		1,497人	1,650人	スポーツ大会・教室の年間参加者人数	○
基本施策 14	誰もが楽しめる生涯スポーツ活動の推進				
	「週に1回以上運動やスポーツをしている」市民の割合	38.60%	56.40%	市民アンケート（18歳以上が対象）で、「週1回以上スポーツをしている」と回答した割合（笠岡市は全国平均を下回っているため、目標を全国平均とする。）	○
	市内スポーツ施設の利用人数	279,601人	330,000人	総合スポーツ公園, 運動公園, 古代の丘スポーツ公園等, 市内スポーツ施設の利用者数	○
基本施策 15	スポーツレベルの向上を目指した競技スポーツの推進				
	全国・世界大会延べ出場件数	個人 87件 団体 5件	個人 95件 団体 8団体	スポーツ競技の全国・世界大会に出場し, 賞揚金を交付した件数	
基本施策 16	部活動の地域展開（笠岡方式）の推進				
	生徒を受け入れる地域クラブの数	不明	20	部活動地域展開で, 生徒を受け入れる地域クラブの数	





※幼稚園に係る業務は就学前教育の一元化により、こども・健康福祉部こども育成課が所管しています。

第4期笠岡市教育振興基本計画

編集・発行 笠岡市教育委員会

---

〒714-0081

岡山県笠岡市笠岡1866番地の1

TEL 0865-69-2151 FAX 0865-69-2186

[kyouikusoumu@city.kasaoka.okayama.jp](mailto:kyouikusoumu@city.kasaoka.okayama.jp)